

教育委員会定例会会議録

平成29年 7月20日（木）

教育委員会定例会会議録

平成29年7月20日午後2時00分教育長神原聡が教育委員会定例会を茅ヶ崎市役所分庁舎5階F会議室に招集した。

会議出席委員は、次のとおり。

教育長 神原 聡 委 員 赤坂雅裕 委 員 城田禎行
委 員 豊嶋常和 委 員 伊藤甲之介

2 会議出席事務局職員は、次のとおり。

教育総務部長 岸 宏司	教育推進部長 遊作克己
教育指導担当部長 吉野利彦	教育総務課長 小池吉徳
教育施設課長 大谷 篤	学務課長 山田修治
教職員担当課長 阿部知宏	教育政策課長 坂田 哲
学校教育指導課長 高橋 励	社会教育課長 飯田直士
史跡・文化資料館整備担当課長 石井 亨	小和田公民館担当課長兼館長 山田佳世恵
鶴嶺公民館担当課長兼館長 小川剛志	松林公民館担当課長兼館長 森井 武
南湖公民館担当課長兼館長 佐藤 勇	香川公民館担当課長兼館長 白鳥慶記
青少年課長 岡本隆司	体験学習施設準備担当課長 仲手川 武
図書館長 湯澤さいみ	教育センター所長 三瓶信哉

3 会議の大要は、次のとおり。

午後2時00分開会

○神原教育長 それでは、ただいまから7月定例会を開催いたします。

日程第1 教委報告第20号平成29年度部及び課の業務計画についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育総務部長 それでは、日程第1 教委報告第20号平成29年度部及び課の業務計画について、教育総務部長よりご報告をいたします。

初めに、茅ヶ崎市総合計画は、平成23年度から32年度までの10年間を計画期間とし、総合的かつ計画的な行政運営の指針を示す基本構想と、具体的事業内容を示す計画期間3年間の実施計画の2層構造となっております。茅ヶ崎市教育基本計画は、この総合計

画と整合性を図り作成されております。

本日報告の業務計画は、総合計画の第3次実施計画を受けまして、29年度において成果を重視した有効性の高い行政運営を目指すため、部の経営方針及び課の業務方針を定めるとともに、重点事業の内容及びスケジュールなどを明確にし、本年度どのように事業を進めていくかを示したものでございます。

資料といたしまして、「平成29年度 各部課の業務計画」の1ページをごらんいただきたいと思っております。「1 平成29年度における部局の経営方針」でございます。ここでは、総合計画第3次実施計画の政策目標における3年間の目指すべき方向性と経営改善方針に沿った部局の経営方針を記載してございます。教育推進部は、学校教育と社会教育を軸として、次世代育成のための施策の展開など、①から④の4つの経営方針を掲げてございます。目指すべき方向性と重点事項につきましては、各事業の成果、課題を踏まえながら、教育基本計画第4次実施計画の策定など、政策目標の達成に向け、7点を掲げてございます。

次ページの2ページから35ページまでが社会教育課から教育センターまでの6課、5公民館の業務計画となっているところでございます。

続きまして、37ページをごらんいただきたいと思っております。37ページは教育総務部でございます。教育総務部につきましては、部局の経営方針について、質の高い教育活動の展開を初めとする①から⑤の5つの点を掲げてございます。目指すべき方向性と重点事項につきましては、教育施設等再整備基本計画の策定など6点を掲げ、29年度にどのように政策を進めるかを具体的に記載してございます。

課の業務計画につきましては、資料2ページを開いていただくと助かります。教育推進部は2ページから、教育総務部は38ページからとなっておりますけれども、部の業務計画からブレークダウンする方向で作成してございます。2ページの学校教育指導課の業務計画を例に説明させていただきますと、上段の「1 施策目標の達成に向けた取り組み方針」につきましては、今年度、課としてどのように主たる事業を進めるのか、その内容などを盛り込んでおります。3ページ上段に「2 施策のねらい」を記載し、2ページ下段の「3 施策目標の達成に向けて重点的に取り組む事業」に各課の主要な事業を、その右隣には年間スケジュールを記載してございます。この内容につきましては、教育基本計画第3次実施計画、また、平成29年度教育予算重要事項により、これまでの定例会で説明してまいりました内容と重複いたしますので、本日は個別の事業の説明は省略をさせていただ

だきます。

なお、ただいまご説明させていただきました資料につきましては、平成29年度当初の予定でございまして、今後事業を進めてまいります状況によりましては、スケジュール等が変更されることもありますことを申し添えさせていただきます。

説明は以上でございまして、よろしくお願ひいたします。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願ひいたします。

○城田委員 2点ほど確認をさせていただきたいことがございます。まず24ページの青少年課のところなんですけれども、自然体験教室の開催ということで予定をされております。これは多分宿泊を伴う体験事業だと思うんですけれども、先日の報道で知ったんですが、自治体が行う宿泊を伴うサマーキャンプ等が旅行業法に違反するのではないかと、ところで、たしか平塚市は中止をしていると出ていましたけれども、茅ヶ崎市の場合、その辺はどうなんでしょうか。

○青少年課長 旅行の募集や代金の受け取りは国や県の登録業者でないといけないということで、実は私ども、昨年の予算編成時にそういう情報は得ておりました。予算の科目につきましても、今までは使用料という形でしていたんですが、委託料という形にしております。自然体験教室は9月23日、24日に実施する予定ですが、もう既に募集から旅行企画、実施まで旅行業者に委託する予定でございまして、旅行業者も決まっておりますので、旅行業法には違反しない、遵守していると考えています。

○城田委員 本当にそんなことがあったのかというようなコメントをする行政もあって、非常に混乱しているということなんですけれども、茅ヶ崎はそういうことはないということで安心いたしております。そういったことも大切なんですけれども、中身のほうがもっと大切だと思いますので、ぜひせっかくの、子供たちにいい体験をしていただくプログラムの内容のほうがもっと重要だと思いますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、48ページにある職員の採用とか配置という業務に関連すると思うんですけれども、こちら先日の報道で、臨任の職員の待遇に対していろいろと報道がされておりました。待遇が余りよくないのではないかと、ところで、茅ヶ崎市の場合の現状を教えてくださいと思います。

○教職員担当課長 実際に臨時的任用職員なんですけれども、小学校は4月1日現在で76名、中学校では32名いるんですけれども、その半数以上が欠員ということで、4月当初か

ら正規の採用ではない方として入ってきています。そういう方については、大半が支援級だとかというところなので、チームを組んでやっているという意味では、もちろん仕事としては大変な仕事ですけれども、チームの中でやっていくという意味では、副担という形ではなっております。ただ、同じ欠員の中でも、4月当初からどうしても担任をしなければならぬという方もいらっしゃいます。数としては実は何人か把握はできてはいないんですけれども、何人かの方は初めから担任としてスタートしているという意味では、なれない中での担任の対応は非常に大変だろうと思っております。

そこでもう1つ問題になっているのが、今言った臨任さんの半数が欠員なんですけれども、半数が育休代替、産休代替です。産休代替、育休代替も、4月当初から、いついつから産休に入るよとわかっている場合には、年度当初からなるべく担任を外すような形で校長先生が人事を組むんですけれども、残念ながらいろんな意味で、育児短時間勤務という形で担任の数がどうしても足りなくなるときには、あらかじめ途中から産休になることがわかっていながらも担任としてスタートをし、代替の臨任がそのまま担任を引き継ぐという現実もあります。

数としては半数もいないとは思いますが、やはり特にこの時期から秋に関しては、予定のなかったとか、4月当初はわからなかった方がいきなり産休に入られる方はほぼ担任を持っておりますので、これからの臨任さんは、担任を持つという意味での仕事の負担量はふえてしまうということになります。若い方なので、逆に市費だとか、またはベテランの先生がつきながらフォローしているというのが現状ですけれども、そういう意味では、厳しい状況としてはあるというふうに思っております。

○城田委員 そういった状況の中で、臨任の先生に対してのやっぱり教育だとかもぜひしていただいて、フォローをしていただいているということですので、学校全体の負担も含めて、うまくチームとか、学校全体で運営できるように心がけていただきたいなと思いますのでよろしく願いいたします。

○赤坂委員 私から4点ほど質問を。

まず21ページ、香川公民館ですが、計画の中に障害者等理解講座を行うと書かれています。どのようなことをされるのかを教えてくださいませんか。

○香川公民館担当課長兼館長 まず、障害者等理解講座は2つ設定をしてあると思います。9月と10月に設定しておりますが、9月につきましては、今まではお話ができない方とかといった方の理解を深める講座をやっていたんですけれども、今回は目に見えない

いわゆる障害、例えば人工透析を受けていらっしゃる方とかの講座を、徳洲会のドクターをお招きして、そういった講座を行っていきたいと考えております。

そして、もう1つの10月に行っているのは、これは子供向けでございまして、実は手話のプロのダンスチームがあってそちらと今折衝しているんですが、なかなか折衝が難しく進んでいないところなんです、手話ダンスといたしまして、手話でヒップホップを踊るそういった団体がありまして、そことコラボをして、障害に対する理解を深めていただくという講座を今考えているところです。今ちょっと検討中の部分でございます。

○赤坂委員 ありがとうございます。ぜひ実現させてください。昨年でしたか、相模原で本当に痛ましい事件が起きましたけれども、障害のある方のことをやっぱり理解していく、そして共生、ともに生きるということをぜひ子供たちに学ばせたいと思いますので、すばらしい活動だと思います。

それから、これもどうしても気になるので、小和田公民館、13ページ、家族介護教室と成年後見制度を学ぶ講座を計画されていますが、どのようなことをされるのかをもう少し教えてもらっていいですか。

○小和田公民館担当課長兼館長 家族介護教室というのは、実際に介護をしている方にスポットを当てて講座をやろうというものです。なかなか講座には出づらい状況かと思いますが、そういった方が参加できるよう企画したものです。

それから、成年後見制度については、NPOの方とお話をさせていただいているんですが、なかなか何度聞いてもわかりづらい制度だという声を市民の方からいただきましたので、わかりやすい講座にしたいということで、このあたりもまだ検討中ではありますが、準備をしています。

○赤坂委員 高齢化社会、そして認知症でお悩みの方が非常に多い。そんな中で非常に価値ある活動だな、すばらしい計画だなと思います。ぜひ実現していただきたいなと思います。

では、27ページ、図書館に関する質問ですが、高校生のインターンシップだとか職業体験・図書館見学受け入れ等を計画されていますが、現状といいますか、実情はどの程度の生徒さんが来られているのでしょうか。

○図書館長 中学2年生を対象とした事業で、図書館も受け入れの施設の1つとなっております。学校によって違うのですが、2日ないし3日ぐらいを体験ということになっております。やっていただくこととしましては、本の配架、あとは本の簡単な修理ですとか、

あと曜日によってはブックスタート事業と一緒に連れてもらって、読み聞かせをして本の手渡しをするところと一緒にやってもらったり、おはなし会と一緒に参加してもらったりしております。あと最後には必ず、これはもう皆さん絶対やりたいというところで、カウンター業務。図書館システムというのはご存じのとおり、貸し出し、返却の際にバーコードでなぞりますとピッという音がしますので、それがとても子供たちは、楽しいというところで、これは必ず入れるようにしています。

昨年度の場合ですけれども、7校で16名を受け入れておりますので、1つの学校で大体二、三名といったところなんですけれども、なるべくご期待に沿うようなという形で受け入れておまして、学校によりましては、図書館に職業体験をさせてくださいというお願いの電話から学校がさせるところもありまして、最後には必ずちゃんとお礼状を書いたりとか、図書館の新聞にして、その子供たちがこんな体験をしましたというのを新聞にして報告をするというような形が大体1つの流れに学校のほうでもなっているようです。

○赤坂委員 わかりました。キャリア教育の視点からも実に重要な活動だと思います。ぜひたくさんの方の茅ヶ崎の生徒を受け入れてあげてください。お願いいたします。

最後ですが、35ページの表の下から2番目のところに、小学校地域学習資料集「わたしたちの茅ヶ崎」というのが書いてありますが、これはどういうものなのか具体的に教えていただけますでしょうか。

○教育センター所長 「わたしたちの茅ヶ崎」は、小学校3年生に社会科の副読本として全員に配付をしております。3年生の社会科の授業で「わたしたちの大好きなまち」というような単元がございまして、そこから学年が進む中で、産業とか農業、漁業、工業などを学ぶ中で、茅ヶ崎の現状はどういうふうになっているかというような内容を入れて、副読本という形でまとめております。毎年、調査研究委員会というのを8つほど、市内の小・中学校の先生42名ぐらいに委嘱して、その中の1つで、茅ヶ崎の学習調査研究会というのがこの副読本、それから中学校は電子で、少しレベルの高いものをコンピューター室で見られるようにしており、その改訂作業を担当してもらっております。

26年は農業、それから酪農、牧場に実際に研究員が取材に行ってお話を聞いてページをつかって改訂をするというような形で、漁業は茅ヶ崎市漁業協同組合に取材に行っております。それから、ハワイ州のホノルル市・郡のこととか、愛知県岡崎市の提携都市のこと、それから下寺尾官衙遺跡群についてもページを特設して載せたり、昨年、ゆかりの人物館の紹介などもしております。今年は、小学校3年生に配付するものの指導書、教職員

が使うものがあります。実際にそういう内容で授業展開するための指導案などを載せておりますが、大分それが年数がたっておりますので、本年度はそちらに力を入れて改定を進めているところでございます。

○赤坂委員 編集だとか改定作業は大変だと思いますけれども、素晴らしいことですよね。地域教材を自作しているというのは本当に価値が高いものだと思います。

今、社会科と聞きましたので、もしできましたら、今後は道德の地域教材もつくっていただけたらなということを期待します。

○神原教育長 そのほかはございますか。よろしいでしょうか。

特にご意見等がなければ、日程第1 教委報告第20号平成29年度部及び課の業務計画についての報告を終了いたします。

次に、日程第2 教委報告第21号「旧南湖院第一病舎」の国登録文化財に係る意見具申についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○社会教育課長 日程第2 教委報告第21号「旧南湖院第一病舎」の国登録文化財に係る意見具申について、社会教育課長よりご説明申し上げます。議案書は3ページをごらん願います。

今回ご報告いたします旧南湖院第一病舎につきましては、平成27年12月10日に、高田耕太郎様から、当該建物に係る土地とともに市へ寄附され、これまで、国の登録有形文化財の候補として、県を通じて国にお願いをしておりましたが、国の調査官が現地調査を行い、その後、本年5月30日に県を通して、3ページにございますとおり、文化財保護法第57条に規定する文化財登録原簿への登録手続をとるため、同法第189条の規定により意見具申を定め、ご報告させていただくものです。

旧南湖院第一病舎につきましては、木造2階建てで、建築年は、旧南湖院設立後、明治32年、当時、東洋一の結核療養所、サナトリウムとうたわれた旧南湖院の中核施設です。旧南湖院は、国木田独歩を初め著明な療養者の存在が茅ヶ崎を有名にするなど、明治期から本市の発展に大きく貢献するとともに、文化、歴史に大きな影響を与えた施設でございます。旧南湖院の所在地には、その遺構や面影を残す建造物が存在しており、本市にとって大変重要で、社会的価値の高いものでございます。

建物は、数回にわたる増改築を経て内部は改変されてはおりますが、外観は当初の様子をよく伝え、創建時の写真と比較いたしましても当初の姿を極めてよく継承し、明治期の

簡素で実用的な木造洋風建築の姿をとどめています。また、明治以降、湘南各地に結核療養所、サナトリウムが建設されましたが、今日、その様子を知ることのできる施設や建物がほとんど失われる中で、本建物が湘南におけるサナトリウムの歴史を伝えるなど、その価値は極めて高いものと考え、それらの点において、登録する価値に対してご判断をいただくということになります。

今後におきましては、国の文化審議会で審議がされ、登録がされますと、官報に告示がされるとともに所有者に通知され、登録証が交付されます。茅ヶ崎市では、市長部局の文化生涯学習課において、貴重な遺構を単に保存整備するだけではなく、建物と一体として文化的価値を培ってきた景観の保存、活用を目指し、関係課かいと調整しながら検討を進めているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

特にご意見等がなければ、日程第2 教委報告第21号「旧南湖院第一病舎」の国登録文化財に係る意見具申についての報告を終了いたします。

次に、日程第3 教委報告第22号平成29年度第1回茅ヶ崎市立小・中学校特別支援学級増設検討委員会報告についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○学校教育指導課長 日程第3 教委報告第22号平成29年度第1回茅ヶ崎市立小・中学校特別支援学級増設検討委員会報告について、学校教育指導課長よりご報告申し上げます。

資料につきましては、5ページより36ページを順次ごらんいただければと思います。

本年度、特別支援学級の増設につきましては、3月に陳情、5月に請願を受け、教育委員会でもご協議いただいているところです。その協議の中で、特別支援学級増設に向けた協議の進捗状況が市民に伝わる工夫が必要であるをご指摘いただきました。茅ヶ崎市立小・中学校特別支援学級増設検討委員会設置要綱の第8条に、委員長は、検討委員会の会議の結果を教育長に報告しなければならないとされており、これまでも報告は行っておりますが、教育委員会で報告させていただくことにより、委員の皆様にも情報を共有していただき、情報の見える化に取り組みたいと思っております。

本年度第1回の検討委員会は、資料5ページの次第のとおり、6月21日に開催されました。委員につきましては、めくって6ページの名簿のとおりとなっております。

内容につきましては、茅ヶ崎市立小・中学校の特別支援学級等の設置状況と、そのニーズについて把握していただくために、事務局より説明をした後、今年度の検討委員会の方向性等について協議をいただきました。その中で、現茅ヶ崎市総合計画10年間の最終年度である平成32年度までに小学校1校への特別支援学級開設に向けて取り組むことを確認するとともに、その設置校の選定に向けて継続してご協議いただくことを確認いたしました。

資料として、9ページから14ページにとじ込んでございます情報を提供するとともに、その後、15ページからあります4月及び5月の教育委員会定例会の会議録の抜粋を提示しております。

29ページをごらんいただきたいんですが、本検討委員会の会議録概要を29ページから36ページに添付をしておりますので、こちらをご参照いただきますようお願いいたします。

以上、簡単な報告になりますが、ご確認のほどよろしくをお願いいたします。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、特にご意見等がなければ、日程第3 教委報告第22号平成29年度第1回茅ヶ崎市立小・中学校特別支援学級増設検討委員会報告についての報告を終了いたします。

次に、日程第4 事務報告、平成29年第2回市議会定例会についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育総務部長 それでは、平成29年6月14日から29日までの会期16日間で開催されました第2回市議会定例会の概要につきまして、教育総務部長よりご報告いたします。資料2の1ページをごらんいただきたいと思います。

市議会の定例会は、6月14日から16日までの3日間が一般質問と先議案件の審議を、各提出議案の趣旨説明、報告案件がございました。教育委員会関連といたしまして、議案第63号平成29年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第2号）及び議案第6号和解についてを追加議案として提出し、教育経済常任委員会へ付託されることとなりました。6月20日から23日までが各常任委員会、29日が本会議最終日という日程でございます。

一般質問には18人の議員が質問に立ち、このうち教育委員会関連の質問は8人の議員からあり、別添資料のとおりでございます。本会議の質疑内容につきましては、委員へのご案内資料のとおりでございますので、これらの説明は本日は省略をさせていただきます。

各常任委員会につきましては、教育委員会関連は6月21日に開催されました教育経済常任委員会において、議案第46号平成29年度茅ヶ崎一般会計補正予算（第1号）で、茅ヶ崎市いじめ防止対策調査会に係る経費を、議案第63号平成29年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第2号）で、西浜小学校複合遊具の撤去に係る経費を、議案第65号和解についてで、西浜小学校遊具転落事故に係る国家賠償請求事件の裁判の和解について審査されました。

また、陳情につきましては、特別支援学級の増設に関する陳情が審査され、採択を受けたところでございます。

6月29日、本会議最終日は各常任委員会の委員長報告が行われ、各議案最終審議の後、全て原案のとおり承認されたところでございます。

以上が平成29年第2回市議会定例会の概略についての報告でございます。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、特にご意見等がなければ、日程第4 事務報告、平成29年度第2回市議会定例会についての報告を終了いたします。

以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。これをもちまして本日の定例会を終了いたします。

午後3時28分閉会